

「FSC-STD-40-004 第 3-0 版」及び「FSC-STD-20-011 第 4-0 版」のよくある質問

2017 年 3 月

本文書は、2017 年 3 月 27 日に [FSC 本部によって公開されたよくある質問](#) から主要なものを抜粋し、FSC ジャパンが訳したものです。

はじめに

理事会は、改定 CoC 規格（FSC-STD-40-004 第 3-0 版及び FSC-STD-20-011 第 4-0 版）を承認し、これらの規格は 2017 年 1 月 1 日に公開されました。両規格の発効日は 2017 年 4 月 1 日です。本文書は、「取引情報の照合」「オンラインクレームプラットフォーム（以下 OCP）」「ファイバーテスト」「移行期間」「規格の内容」についてよくある質問と回答をまとめたものです。

注：本文書内で使用されている用語の定義については、[FSC-STD-40-004 第 3-0 版](#)をご参照ください。

目次：

「取引情報の照合」の要求事項に関する質問	2
オンラインクレームプラットフォーム（OCP）に関する質問	7
ファイバーテストに関する質問	8
移行期間に関する質問	9
規格の内容に関する質問	10

「取引情報の照合」の要求事項に関する質問

取引情報の照合とは何ですか？

認証機関及び/または認定サービスインターナショナル（以下 ASI）によって行われる検証作業であり、FSC 認証取得者の FSC 製品販売情報が正しく、かつその製品を購入した取引相手のもつ購入情報と一致するかを確認するものです。

なぜ取引情報の照合を行う必要があるのですか？

誤った取引情報を発見し、再発を防止・抑制することで FSC 認証制度の信頼性を守るためです。今までの認証機関による審査・監査では認証取得者の内部活動のみに焦点を当てていました。改定規格では審査員は、組織間の取引情報の照合をすることも可能です。これによって販売側の申告する取引量と購入側の申告する取引量が一致するかを確認することができます。

私の組織は取引情報の照合によって何か影響を受けますか？

すべての FSC 認証取得者は取引情報の照合の対象になります。つまり認証機関や ASI による検証活動への協力を要請されることがあります。ただし、2017 年に予定されている検証数は、全世界の認証取得者数に対して非常に小さい割合です。

リスクに基づくアプローチの考え方はなくなったのですか？

FSC-STD-40-004 第 3 版の第 3 草案で提案されていたリスク判定表は削除されました。これは多くの利害関係者が提案された要求事項に反対をしたためです。

代わりに、FSC 及び ASI は下記に紹介されているリスク基準を用いて監視すべきサプライチェーンを決定します。

リスクはどのように決めるのですか？

誤った表示が発生しているという裏付けのある証拠がある場合に、取引情報の照合に関する要求事項が実行されます。このような証拠は以下のいずれかによって収集されます：

- ファイバーテストの結果
- 裏付けのある苦情
- ASI による現地監査、モニタリング及びデータ分析

- ASI と FSC が誤った表示の発生度合を把握するために行った特定の国や地域におけるすべての製品タイプを対象とした調査結果
- 認証機関による誤った表示に関する FSC 及び/または ASI への報告

2017 年に、世界中で 1000 社の企業が「取引情報の照合」への協力を求められると見込まれています。特にアジアパシフィック地域が重点的に調査対象となる予定です。2018 年から 2019 年の調査対象企業数は 2017 年の結果次第で増えることが予想されています。

サプライチェーンの信頼性を守る取り組みは他にどのようなものがあるのですか？

FSC はサプライチェーンの信頼性を保証するための措置として、今後 4 年間に渡りいくつもの措置を取る予定です。

2017 年から一連の措置がとられます。改定 CoC 規格によって導入された取引情報の照合はこれら一連の措置の一環です。他の取り組みは以下の通りです：

- ASI による迅速な取引情報の照合のための監査
- ASI によって依頼され認証機関が実施する調査
- 偽りの表示を発見時に報告できる仕組み作り
- FSC ファイバーテストプログラムの下で選ばれた製品について、FSC 及び ASI がランダムに強制的なファイバーテストを実施
- 不正に対する法的かつ経済的な罰則の導入
- 企業間の取引上のサンプリングでの照合
- 特定の高リスクサプライチェーンにおける OCP の継続テスト
- デジタル取引情報、ブロックチェーン技術等の可能性調査

これらのすぐに実施される活動は、FSC 制度内で発生している不正確な取引情報についてより正確に把握をして、解決方法を試すことも目的としています。

2018 年から 2019 年には、より多くの高リスクサプライチェーンが FSC と ASI によって調査される見込みであり、従って取引情報の照合への協力を要請される認証取得者の数が増える見込まれています。

取引情報の照合と OCP は何が違うのですか？

取引情報の照合は FSC 制度における要求事項です（規格に含まれる基準です）。

OCP は取引情報の照合のために利用可能なツールのひとつです。取引情報の照合は OCP を使用しなくても可能です。OCP を使用しない方法として、ASI による迅速な取引情報の照合監査やブロックチェーン技術、その他の方法が試されています。

取引情報の照合に関する要求事項を満たすためには、審査員にどのようなデータを提示しなければならないのですか？

必要なデータには、取引相手の情報（例：名称、認証番号）、取引番号（例：請求書番号）、取引日、数量、単位、FSC 表示（例：FSC 100%、FSC ミックスクレジット）、製品概要（例：製品名）が含まれ、場合によっては樹種と原産国情報も求められます。金額に関する情報は必要ありません。

データは、特定のフォーマットを用いてサンプリングで収集されます。サンプリング数はリスクに基づき FSC と ASI が決定します。審査員はデータの検証のために請求書や納品書の提示を求める場合もあります。

取引情報の検証に関する認証機関の役割は何ですか？

認証機関は、要請された情報を特定のフォーマットを用いて収集し、ASI に提出します。ASI がその後、提供されたデータが取引相手のデータと一致するか、内容が正しいかを確認します。

どのように取引情報データの収集が行われるのですか？

ASI が案件ごとに認証機関に対して、認証取得者から関連情報の収集を依頼します。ASI からの依頼には以下についての指示が含まれます：

- サンプル数（FSC 取引の一定割合（最大 100%））
- 製品タイプ
- 取引データの提供頻度
- 取引データの提供期間

取引情報の検証の対象となった企業は、データを認証機関による監査の際に提示しなければなりません。その他の要請については認証機関が照合の緊急性やサンプル数を考慮した上で、10 営業日または 30 日間のどちらかの期限を設定します。例えば数枚の請求書の要請であれば 10 営業日以内に提出が求められることになっていそうですが、大量の取引データをまとめた報告書の場合は 30 日間の期限が設定されるでしょう。

誤った表示（false claims）、不正確な表示（inaccurate claims）、不正（fraud）の違いはなんですか？

「不正」は、FSC 制度における意図的な誤記載に使用される用語です。

「誤った表示」は、本来 FSC 認証製品として販売できない製品が、請求書上に FSC 表示を伴い販売された場合に使用される用語です。これには意図的なものとミスで起こるものがあります。意図的に誤記載されたという証拠がある場合には不正と見なされます。

「不正確な表示」FSC 認証製品として販売することができる製品について、間違った FSC 表示とともに販売された際に使用される用語です（例：FSC ミックスとして販売すべき製品の請求書に FSC 100%と記載した）。

誤った表示及び/または不正確な表示をしていたことが発覚した場合、認証取得者にはどのような措置が取られますか？

ケースバイケースで監査を担当した認証機関が対応を決定します。

誤った表示が発見されても、それが意図的なもの（不正）かミスで発生したものかを判断するのが難しい場合があります。

不正の証拠がある場合、認証機関は、当該組織の認証を取消し、FSC データベースを通じて FSC に通知します。通知を受け、FSC は当該組織に対して特定の制裁措置を課します（例：罰金、再認証発効までの猶予期間）。

誤った表示が意図的かどうか分からない場合、認証機関は当該組織に対して重大な是正処置要求を発行し、状況を是正することを求めます。是正処置には例えば、問題の原因追求、不適合製品の発生に対する手順の履行、顧客への通知、製品のリコールなどがあります。

認証機関は、同時に FSC データベースを通じて FSC に通知します。

もし認証機関が、取引情報の照合の際に非認証取得者が誤った表示をしていることを発見した場合、認証機関は FSC に通知をしなければなりません。当該組織に対して FSC が適切な対応を取ります。

非認証取得企業が誤った表示及び/または不正確な表示をしていたことが発覚した場合、どのような措置が取られますか？

非認証取得者による不正や FSC ラベルの乱用は、FSC 法務オフィス及び商標強化チームによって対処されます。これらのチームが FSC 商標の誤った使用について調査をして、必要であれば法的な措置を取ります。

認証取得者が、認証機関に対して取引情報の提示を拒否した場合はどうなりますか？

取引情報提示の拒否は、当該組織と認証機関の間で締結されている契約の不履行となります。定められた期間までに要請された情報が提供されない場合、認証の一時停止または取消しにつながります。

取引情報の照合は世界中どこでも同じ要求事項が適用されますか？

はい。要求事項は世界中どこでも同じです。一方、誤った表示の証拠やリスク分析により FSC と ASI は取引情報の照合監査を集中的に行う地域やサプライチェーンを決定します。誤った表示の発生度合いが高いと証明された地域やサプライチェーンが集中的に対象となります。

森林管理（FM）認証取得者も取引情報の照合の影響を受けますか？

はい。FM 認証取得者も、取引情報の照合を行うために、FSC 取引情報の提示を求められることがあります。

取引情報の照合にかかるコストは誰が負担するのですか？

認証取得者が取引情報の照合の対象になった場合、要求事項に適合するためのデータの提示は通常の監査の中で行なわれ、そのコストは認証機関の監査費用の中に含まれます。

FSC は、現在認証機関と ASI と協力しながら、取引情報の照合にかかるコストをどのように分配すべきか調査しています。

FSC にとっても、取引情報の照合を導入したことが、FSC CoC 認証コストの顕著な増加につながらないようにすることが重要です。

この件に関しては改定規格の発効日である 2017 年 4 月 1 日より前により詳しい情報をお知らせします。

オンラインクレームプラットフォーム（OCP）に関する質問

OCP とは何ですか？

OCP は、FSC 製品及びその製造組織についての情報をタイムリーに提供するデジタルツールです。OCP は CoC の運用を手助けし、FSC 取引情報の照合のための情報も提供します。認証取得者は OCP を無料で利用できます。

誰が OCP を使う必要がありますか？

2017 年に、世界中で最大 1000 社の企業が「取引情報の照合」への協力を求められると見込まれています。特にアジアパシフィック地域が重点的に調査対象となる予定です。2018 年から 2019 年の調査対象企業数は 2017 年の結果次第で増えることが予想されています。その中から OCP の使用を求められる企業が選ばれます（アジアパシフィック地域を中心に、誤った表示に関する顕著な問題が明らかになっている企業を対象に 300～600 社の予定）。

FSC と ASI が、OCP 使用を求められる認証取得者とサプライチェーンを決定します。また、その中に含まれていない認証取得者でも、任意で OCP は利用可能です。

ファイバーテストに関する質問

ファイバーテストとは何ですか？

ファイバーテストは、繊維レベルで製品の試験を行い、製品に含まれると言われているものが本当に含まれているかを確認する手法です。

ファイバーテストは、様々な繊維分析方法を用いることで、製品がどの樹種（科、属、または種レベル）で作られているか、製品中の再生繊維の割合、繊維が由来した可能性が高い国といった情報がわかります。

木材製品のファイバーテストによって、取引関係者は、受領する製品が供給者の主張する製品であることが確認できます。

FSC ファイバーテストプログラムはどのように行なわれるのですか？

世界中の FSC 認証製品のうち年間約 2000 製品を試験するために、2011 年から FSC はアメリカ合衆国農務省（USDA）の林産物研究室（FPL）との共同事業を行っています。

共同事業は、林産物の生産者や購入者のための、不正確な表示に対する品質管理措置を提供しています。

また、FSC は製品の原産地を確認するめの同位体や DNA テストの可能性も調査しています。

ファイバーテストの結果は何に用いられるのですか？

ファイバーテストは、製品が正しい樹種（科、属、または種レベル）を含んでいるかについて、補足的な品質保証を提供するものです。また様々な繊維分析方法を用いることで、製品内の再生繊維割合や、熱帯木材が含まれているか、製品の原産地として可能性の高い国や地域が分かる場合もあります。この情報は企業がデューディリジェンスを行う際、また品質管理の観点からも役立ちます。またこの情報は FSC と ASI がサプライチェーンの信頼性を守るための措置としても使用します。

いつ、どのように私の企業の製品はファイバーテストの対象になりますか？

FSC は世界中の FSC 認証製品からファイバーテストの対象となる製品をランダムに選んでいます。一方、ファイバーテストは受領している製品が本当に供給者の主張する通りの製品であるかを確かめることに関心のある関係者が誰でも利用できます。

FSC は、認証取得者に対して、林産物研究室（FPL）の木材組織解剖ファイバーテストを市場価格よりも安価に提供しています（試験対象部材ごとに 100 US ドル）。

例えば、4 種類の異なる品質の紙から作られている絵本の場合は、4 つの試験が必要なので 400 ドルかかります。

移行期間に関する質問

2017 年 4 月 1 日より前に FSC-STD-40-004 第 3-0 版に基づく審査・監査を行ってもよいのですか？

認証取得者と認証機関の合意の下で審査は実施可能です。しかし、FSC-STD-40-004 第 3-0 版に基づく認証が発行できるのは 2017 年 4 月 1 日以降です。

これから認証取得をする企業が、移行期間に旧規格（FSC-STD-40-004 第 2-1 版）に基づく審査を受けてもよいのですか？

すでに認証を取得している企業同様に新規で FSC CoC 認証を取得する企業も移行期間に旧規格に基づく審査を受けることは可能です。ただし、移行期間終了日の 2018 年 3 月 31 日までに認証取得後最初の年次監査を受ける必要があります。

既存の認証取得者は、新規格に基づく監査を受ける前に既に新規格に基づく運用を開始することが求められますか？

原則、新規格に基づく監査を受けて、合格するまでは旧規格（FSC-STD-40-004 第 2-1 版）に基づく運用を継続してください。ただし、新規格への対応準備は進めておいてください。認証機関の監査の際に新規格に基づく運用について問題がないことが確認され、新規格に基づく認証が発行されてから運用の切り替えを行ってください。

規格の内容に関する質問

非常に規模の小さい組織の場合にどのように労働安全衛生に関する要求事項を満たせばよいですか？

規格では、組織の規模と複雑性に適した対応を求めています。そのため小規模な組織の場合は、大規模組織と同じレベルでの活動は求められません。対応が適切かどうかは、認証機関が判断します。

FSC 供給者の認証範囲と認証有効性はどの程度の頻度で確認することが求められますか？

本来、供給者の認証範囲と認証有効性は原材料調達度に確認すべきです。トレードマークポータルや OCP を用いると、供給者の認証状態に変化があった際にメールで自動通知される機能によって、この要求事項が満たされます。

規格 11.3 項には「小規模及び/またはコミュニティ生産者からのインプット原材料のみで作られた製品には、FSC 小規模及びコミュニティ生産者ラベルを付けられる」と書かれていますが、パーセンテージシステムを用いて作られた製品の場合、FSC 管理木材インプットも小規模及び/またはコミュニティ生産者から調達しなければなりませんか？

そうです。FSC 認証インプット及び FSC 管理木材インプットの両方共が小規模及び/またはコミュニティ生産者から調達されている必要があります。

以前から FSC ミックス 50%製品を製造していた認証取得者は、ADVICE-40-004-03 に基づいて FSC-STD-40-004 第 3-0 版が発行するまで（2017 年 4 月 1 日まで）FSC ミックス 50%（登録済み）の製品を製造できますが、この日以降、すでに製造されている製品在庫の扱いはどのようになりますか？

2017 年 4 月 1 日までに、ADVICE-40-004-03 に基づいてそのような特例承認を受けている認証取得者は、FSC ミックス 50%（登録済み）製品の製造を停止しなければなりません。この日までに既に FSC ラベルが付けられている製品在庫についてはこの日以降も認証製品として扱えます。発効日までにラベルが付けられていない登録済み製品の在庫を持つ認証取得者は、発効日から最大 6 ヶ月間（2017 年 10 月 1 日まで）は、FSC ラベルを付けることができ、また「FSC ミックス 50%（登録済み）」表示を付けた製品の販売をしてもよいです。ただしラベルが付けられていない登録済み製品については 2017 年 4 月 1 日時点の在庫量を認証機関に報告しなければなりません。詳細は ADVICE-40-004-03 をご覧ください。

5.7 項の補足文書とはどのような場合に使用するどのような文書ですか？

典型的な例としては、請求書上にスペースの制限やシステムから自動出力できる文字数の制限などの理由で FSC 表示と認証番号が含められない場合に、請求書の明細書のような形で別途作成される文書があります。

4.4 項や 5.8 項にかかっている「特注 FSC 製品」には、印刷物も含まれると考えてよいですか？

はい。印刷物は、顧客の要求する仕様に応じて 1 度限り製造をするものであるとみなされます。

FSC リサイクル 100%製品の FSC 表示を FSC ミックス 100%、FSC ミックスクレジットまたは FSC リサイクル 70%に格下げすることはできますか？

回収原材料のみで製造されている製品に FSC ミックス表示をすることはできないため、FSC ミックス 100%や FSC ミックスクレジットへ格下げすることはできません。FSC リサイクル 70%への格下げは可能です。

木材合法性に関する法令の遵守に関して、もし顧客が明らかにそのような法律の規制を受けていないのにも関わらず、念のために樹種と伐採国の情報を教えてくれと言ってきた場合に、これらの情報を教えなければいけませんか？

いいえ、顧客にこれらの情報を教えなければいけないのは、顧客が木材合法性に関する法令の規制を受けている場合のみです。

製品グループの設定について、本とカレンダーを同じ製品グループにまとめることはできますか？

トランスファースystemでは可能です。パーセンテージシステムやクレジットシステムの場合は 7.2 項に書かれている、換算率とインプット種類に関する追加条件を考慮しなければなりません。

サイト横断パーセンテージ、クレジットシステムの適用条件にある「同じ国またはユーロ圏」というのはどのような理由で含まれているのですか？

サイト横断パーセンテージ、クレジットシステムの最も懸念される問題が、本来認証取得に動いていた森林が認証を取得しなくてよくなってしまうという点です。認証取得のハードルが高いと言われる発展途上国などにおける認証取得意欲を削がないためにも、国をまたがった適用を制限しています。また木材が安い国で FSC インプットを稼いで、木材の高い国で使用するということを防ぐという効果もあります。

丸太の流通・仲介業者がクレジットシステムを採用することはできますか？

ボックス 7 の条件に従い、物理的な所有を伴う場合は可能です。

10.5 項の「組立木材製品にクレジットシステムが適用される場合」において、品質の考え方をもう少し詳しく説明してください。

この項目においては、品質を次のように考えてください：

- チップや木片で作られている木材製品はすべて同じ品質と考えます（チップボードとパーティクルボードは同じ品質）。
- チップ・木片から作られた木材製品と比較して、無垢材の製品は品質が高いと考えます。
- 一般的に広葉樹材は針葉樹材に比べて品質が高いと考えます。